

横浜市 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(10万円・子ども加算)に係る  
配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している旨の申出書

横浜市 長

私は、以下の事由に該当するため、「横浜市 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(10万円・子ども加算)」(※1)について、支給申請を希望することを申し出ます。

配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類

種類(いずれかの区分に○(印)をつけてください)	添付書類
1. 裁判所の保護命令	必要(※2)
2. 婦人相談所、配偶者暴力対応機関等による証明書発行	必要(※3)
3. 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置	不要(※4)
4. 配偶者暴力対応機関への来所、相談等 ※分かる範囲で詳しく記載してください。 □横浜市( )区役所 ア.子ども家庭支援課 イ.生活支援課 ウ.高齢・障害支援課 エ.その他( )課  □その他相談先機関名 例:他自治体福祉事務所、●●市配偶者暴力相談支援センター、等 ( )	不要(※5,6)

令和5年1月1日時点における住民票所在地が横浜市以外であり、かつ本給付金申請書に「令和5年度住民税非課税証明書」の写しを添付できない場合は、当該市区町村名を記入ください。  
(課税情報を確認するために使用します。番地等の記入は不要です。)

	市 ・ 区 ・ 町 ・ 村
--	---------------

(申出書の提出日)

令和 6 年 月 日

〒 -

申 出 者(※7) 住所 横浜市

氏名

(生年月日 )

連絡先

(日中に連絡の取れる連絡先)

( )

【備 考 欄】

- ※1 本給付金は、令和5年12月1日時点において横浜市内に避難している世帯の全員(DV等避難者本人及び同伴者)が、令和5年度住民税「均等割のみ課税」または「均等割のみ課税者及び非課税者」のみで構成されている世帯が対象です。
- ※2 裁判所が発行する保護命令決定書の写しや確定証明書等
- ※3 婦人相談所、配偶者暴力相談支援センター等が発行する通知書や証明書等
- ※4 横浜市の給付事務において該当の有無を確認するため、添付書類は不要です。
- ※5 配偶者暴力対応機関(配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所、各区福祉保健センター及び市区町村における配偶者暴力相談支援担当部署)や、行政機関や関係機関と連携してDV被害者支援を行っている民間支援団体(婦人保護事業委託団体、地域DV協議会参加団体、補助金等交付団体)等、相談に訪れた機関の名称を記載してください。(電話やメール等による相談も含まず。)
- ※6 相談歴を確認するため、給付金の支給までに時間を要します。
- ※7 現在居住している住所、連絡先については、住民票がある市区町村や避難前の市区町村にはお知らせしません。